

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度江の川河川整備基本方針検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、気候変動を踏まえた江の川河川整備基本方針の変更を行うため、治水計画・正常流量の検討および関係機関協議資料の作成を行う業務である。</p> <p>主な業務内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画準備 ・資料収集整理 ・治水計画検討 ・正常流量検討 ・関係機関協議資料作成 ・報告書作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 三次河川国道事務所長 兼重 和明 広島県三次市十日市西6-2-1</p>
契 約 年 月 日	令和 7年 7月 24日
契 約 業 者 名	いであ（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区駒沢3-15-1
契 約 金 額	39,974,000円（税込み）
予 定 価 格	39,974,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業 務 場 所	三次河川国道事務所管内、浜田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 7月 25日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 9月 30日
備 考	

契約理由書 (プロポーザル方式)

契約業者名： いであ株式会社

業務の名称： 令和7年度江の川河川整備基本方針検討業務

契約理由：

本業務は、気候変動を踏まえた江の川河川整備基本方針の変更を行うため、治水計画・正常流量の検討および関係機関協議資料の作成を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を行うものである。